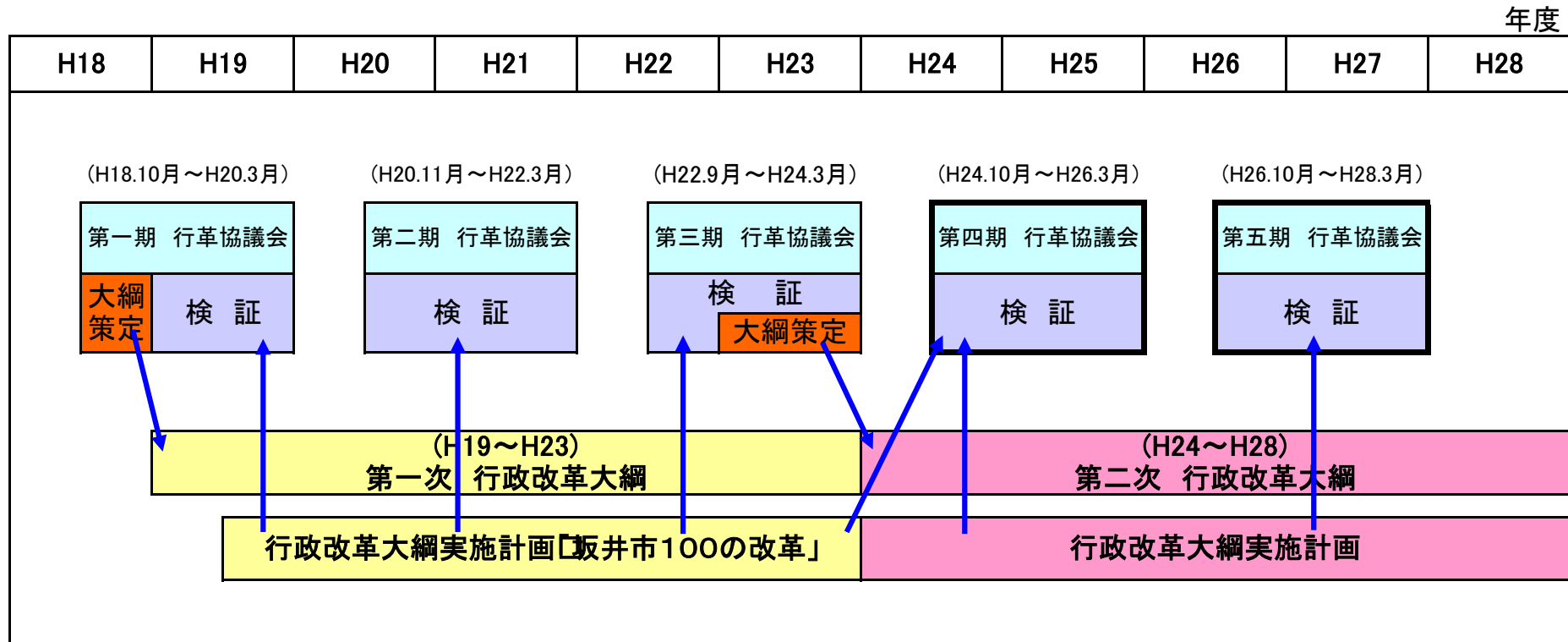


行政改革推進協議会の流れと推進体制



- ・ 委嘱させて頂きました、行政改革推進協議会委員は、今回で第五期目となります。任期は平成28年3月31日までです。
- ・ 業務内容としては、第二次行政改革大綱実施計画の進捗管理になります。
- ・ 会議は年2回を予定していますのでよろしくお願いします。

坂井市行政改革の推進体制

第二次 坂井市行政改革大綱

実施計画

